

産業人財育成・外国人雇用対策特別委員会会議録

令和2年1月24日

場 所 第3委員会室

令和2年1月24日（金曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員（11人）

委員	長	西村	賢
副委員	長	高橋	透
委員		坂口	博美
委員		星原	透
委員		外山	衛
委員		野崎	幸士
委員		脇谷	のりこ
委員		田口	雄二
委員		河野	哲也
委員		来住	一人
委員		凶師	博規

欠席委員（1人）

委員		山下	寿
----	--	----	---

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	千知岩	義広
政策調査課主査	菊地	潤一

○西村委員長 ただいまから、産業人財育成・外国人雇用対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は委員会報告書骨子案及び次回委員会等

について御協議いただきたいと思います、このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定をいたします。

では、早速でございますが、協議事項1の委員会報告書骨子案についてであります。

お手元にA3版の資料が配付されているかと思っておりますので、ごらんいただきたいと思います。

先日、配付していると思っておりますが、これは正副委員長のほうで作成いたしました委員会報告書の骨子案であります。

ローマ数字Ⅱの調査活動の概要につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して、章立ていたしました。

具体的には、1、人手不足解消のための施策について、2、外国人材の受け入れ・活用について、3、多文化共生についての3つの章で構成し、それぞれごらんいただいておりますような項目に分けて、調査の内容、委員会としての意見等について記述することにしております。

そして、最後の結びのところで、全体を総括したいと考えております。

詳細につきましては、書記に説明させます。

○千知岩書記 それでは、御説明申し上げます。

文字が大変多く、見づらく申しわけございませんが、左上のローマ数字のⅡ、調査活動の概要からでございます。

まず、前書きとしまして、当委員会の3つの調査事項の設定理由を整理しております。

1つ目、2つ目の丸で、本県の人口減少や人手不足の状況を記載しております。

3つ目の丸では、いわゆる国の骨太の方針を書いておりますが、これまで慎重だった外国人労働者を受け入れるための在留資格「特定技能」

が創設されたことなど、国の動きを記載しております。

4つ目の丸ですが、こういった状況を受けまして、委員のこれまでの御発言からもってきておりますけれども、本県においても、UIJターンなど、これまでの施策も引き続き力を入れていく必要がありますが、人手が絶対的に不足する時代を迎えていることを踏まえ、外国人材の受け入れを中長期的視点に立って推進していく必要があること、今後、外国人のさらなる増加が見込まれることから、多文化共生施策の充実を図っていく必要があること、また、産業人材の育成・確保を図っていくには、キャリア教育の充実が特に重要であることとしまして、最後の丸で、当委員会では、こうした認識のもと、この3つの調査事項とし、活動を実施したとしております。

次からが、調査事項ごとの記述になりますが、1の人手不足解消のための施策についてとして、（1）産業人材の育成・確保についてと（2）各産業分野における人材の育成・確保の取り組みについては、（1）が総論的などころ、（2）が各分野ごとの人手不足の現状と県の取り組みについて、執行部からの説明内容を記載することとしております。

（3）キャリア教育の取り組みについてですが、①の県教育委員会の取り組みから⑤までの5つの取り組みに分けて、執行部の説明と、調査に行きました都城農業高校、日向市キャリア教育支援センター、川口商工会議所、東京のワークウェルの4カ所の調査先について記載を予定しております。

これらを踏まえまして、（4）県への提言としまして、産業人材の育成・確保関係を3つ、キャリア教育関係を4つに整理しております。

「産業人材の育成・確保について」の①としまして、委員からの御意見として、本県が就職先として選ばれる地域となるためには、県内企業が賃金を上げていく必要があるという意見が多数ございました。みやぎん経済研究所の杉山参考人からは、企業の資金繰りは好調であり、賃金を上げていくことは可能との意見がございました。

こうしたことから、県当局においては、県外企業の賃金水準に近づけていくよう、県内企業の取り組みを支援していくこととしております。

続いて、②としまして、こちらも委員の御発言をもとに、建設分野においては人材の確保に向けて建設労働者の適切な賃金水準の確保が重要。このため、県当局においては、下請企業の適正な利潤の確保及び労働者の資格や技術力に応じた適正な賃金の支払いなど、取り組みを強化していくこととしております。

次に、③としまして、介護分野において、委員から、資格を持った方が資格の不要な仕事にも従事している。資格のある方が本来の仕事に専念できるよう、資格を持たなくともできる仕事についても、県として、人材確保に努めてほしいとの意見がございました。

県当局においては、事業者の実情を踏まえた人材確保の支援に一層努めていくこととしております。

続いて、「キャリア教育について」です。

④としまして、調査に参りました都城農業高校では、市町村、地元企業、農家等と連携した長期間の企業実習「デュアルシステム」が行われています。

通常の短期のインターンシップでは経験できない効果の高い職業体験となっていますので、県として、他の高校へも「デュアルシステム」

を広げていくこととしております。

⑤ですけれども、東京の調査先の沖ワークウェルでは、障がいのある社員が、自身がICTを活用し仕事をしている様子を伝える「出前授業」やICTを活用した「遠隔職場実習」など、特別支援学校でのキャリア教育に取り組んでおりました。

それを受けまして、県においては、ICT活用を検討するなど、特別支援学校のキャリア教育の充実を図っていくこととしております。

⑥として、こちらも委員の御意見からですが、キャリア教育においては、地元就職につながるよう、就職先の決定に影響力のある保護者への働きかけを一層進めていくこととしております。

⑦として、複数の委員の御意見がございましたので、まとめておりますけれども、こちらは執行部がキャリア教育を推進していくに当たって押さえておいてほしい基本的な考え方ということで、地域や地元企業の魅力を子供たちや保護者にいかに効果的に伝えていくかという観点とともに、キャリア教育は、子供たちが社会の一員としての役割を果たし、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てるものだという本来の趣旨をしっかりと踏まえながら取り組んでいくこととしております。

また、委員の御意見がこちらもございます、発達の段階に応じた適切なキャリア教育の取り組みが行われるよう、小中高等学校等の縦の連携を十分図りながら進めていくことというふうにしております。

続きまして、右上の2、外国人材の受け入れ・活用についてでございます。

(1) 外国人材の受け入れ・活用についてと
(2) 各産業分野の外国人材の受け入れ・活用の取り組みについては、それぞれ、調査先や執

行部の説明から、現状や取り組みを分野ごとに分けるなどして、整理して記載する予定でございます。

これを受けまして、(3) 県への提言としまして、6つ掲げてございます。

①として、多くの委員から御意見がございましたけれども、外国人材から選ばれる企業となるため、賃金引き上げを初め、待遇改善につながる県内企業の取り組みを県は支援していくこととしております。

②として、調査に伺った大分県では、「外国人材受け入れ・共生のための対応策」を策定するとともに、庁内体制の整備が行われておりました。

これを受けまして、県においては、外国人材の受け入れ・活用に関する県の基本方針及び庁内体制の整備を検討することとしております。

③としまして、大分県では、監理団体の多くが事業協同組合であることから、中小企業団体中央会を事務局に「技能実習生受入監理団体協議会」を設立し、団体の質の向上を図るとともに、協議会が企業の相談窓口になっておりました。

本県の監理団体については、主として農協や漁協ですので、状況は大分県とは異なりますけれども、外国人受け入れに関する関係者間の情報共有を図ることは有用と思われるので、県においては、監理団体と関係する機関・団体をメンバーとする情報交換の場を設けることを検討すること、また、企業からの相談窓口の設置を検討することとしております。

④としまして、鹿児島県では、ベトナムハイズオン省と人材確保のための協定を結んでおりますが、委員から、「民間のみでは難しい。県が直接送り出し国との関係を構築し、確保してい

くべき。無尽蔵に人がいるわけではない。後手になると厳しいのではないか。」といった御意見がございました。

委員会において、農政水産部では取り組みを始めたとの説明があったところでございますが、外国人材の確保のため、県として送り出し国との関係構築を図っていくこととしております。

続いて、⑤として、宮崎市、宮崎市内のIT企業、宮崎大学、JICAが連携して、バン格拉デシュからのIT技術者の確保に取り組んでおりますけれども、調査先からは、県もこの取り組みに参加してほしいとの企業の要望があるという意見がございました。

また、大分県では、留学生の県内就職支援、起業支援に力を入れておりました。

そういったことで、県においては、留学生の県内就職を初め、いわゆる専門的・技術的分野の外国人材の確保・定着に向けた対策に大学や企業と連携して取り組むこととしております。

⑥については、委員の御意見と、漁協との意見交換をもとに記載しております。林業分野では人手不足が深刻にもかかわらず、技能実習2号や特定技能の対象となっていません。

また、漁業分野では、意見交換先から、特定技能の外国人の混乗割合の引き上げやWCPCのオブザーバー乗船に係る費用負担の軽減などの要望がございました。

林業分野については、県内団体から要望は特にないということでもございましたけれども、県においては、外国人材に関する各種制度について、本県産業界の実情を踏まえ、活用しやすい制度となっているか検討し、必要に応じて国へ提案、要望を行っていくこととしております。

続いて、下の調査事項の3、多文化共生についてであります。

(1) 多文化共生に関する取り組みについては、ごらんのように、調査先の取り組みなどについて記載をさせていただきます。

これを踏まえまして、(2) 県への提言として、4つに整理しております。

①として、委員から、現在宮崎で生活している外国人がどういう理由で宮崎に住むことにしたのか、働くことにしたのか、その理由を把握して分析し、施策に生かしていかないといけないとの御意見がございましたことから、県においては、在留外国人に対する意向調査・分析を検討することとしております。

②として、複数の委員からの御意見として記載しておりますけれども、みやざき外国人サポートセンターは宮崎市中心の体制となっているということで、多文化共生施策については、市町村と連携し、全県的な取り組みとして推進するとともに、遠方の市町村の外国人へ十分な配慮を行うこととしております。

③としまして、宮崎大学に調査に伺いましたが、宮崎大学では、県内に日本語教員が非常に少なく、養成機関もなかったということで、「420単位時間日本語教員養成プログラム」を開講し、日本語教育人材の育成を進めておりました。

県においても、在留外国人に対する日本語学習支援の充実を図っていくこととしております。

④として、複数の委員の意見がございましたので、記載しております。技能実習生の失踪の問題ですけれども、技能実習生の失踪が大きな社会問題となるなど、全国的に不法在留外国人が増加している。県民の安全安心な生活が守られることが、多文化共生社会の実現には不可欠である。県警察においては、情報収集の強化を初めとする十分な対策を講じていくこととしております。

最後ですけれども、ローマ数字のⅢ、結びで、これらの提言を総括的に記載しまして、ローマ数字のⅣで、特別委員会設置等資料として、委員名簿、調査活動の経過等を資料的に整理させていただきたいというように思っております。

説明は以上でございます。

○西村委員長 正副委員長案の説明は以上であります。委員の皆様方からの御意見はございませんでしょうか。その時々の皆様方からの御意見全てとは言いませんが、かなりの部分が反映されていると思います。

特に意見がないようであれば、委員会報告書骨子案については、資料のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、この委員会報告書骨子案をもとに報告書案を作成してまいりたいと思います。

なお、委員会報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案ができ上がりましたら、印刷スケジュールの関係で、個別に御了解をいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

でき上がりました報告書は、ほかの2つの特別委員会と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなっておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

次に、協議事項2、次回の委員会についてあります。

次回委員会は、2月定例会中の3月16日を予定しております。

次回委員会では、私が行います委員長報告の

案について御協議いただきたいと思っております。

次回の委員会につきまして、何か御意見等はありませんか。（発言する者あり）暫時休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時20分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、次回の委員会では、委員長報告案について御協議いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 最後になりますが、協議事項3のその他で皆様方から御意見等ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、ないようですので、次回の委員会は3月16日を予定しております。

開催時刻については、ほかの特別委員会の進行も踏まえまして、また皆様方に御周知したいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時20分閉会

署 名

産業人財育成・外国人雇用対策特別委員会委員長 西 村 賢